

経済安全保障重要技術育成プログラムに係るプログラム会議（第二回）議事要旨

1. 日時

令和 4 年 8 月 8 日（月） 15:00～17:00

2. 場所

合同庁舎 8 号館講堂

3. 出席者

（有識者）

松本 洋一郎 外務大臣科学技術顧問、東京大学名誉教授（座長）

青木 節子 慶応義塾大学大学院法務研究科 教授

上山 隆大 総合科学技術・イノベーション会議議員（常勤）

久貝 卓 日本商工会議所 常務理事

佐藤 丙午 拓殖大学教授、同・海外事情研究所副所長

原 一郎 日本経済団体連合会 常務理事

山岡 建夫 日本航空宇宙工業会 常務理事

（政府側）

大野 敬太郎 内閣府副大臣

（関係府省構成員）

松尾 泰樹 内閣府科学技術・イノベーション推進事務局長

泉 恒有 内閣官房内閣審議官（国家安全保障局）、内閣府大臣官房経済安全保障推進室長

千原 由幸 文部科学省科学技術・学術政策局長

木村 聡 経済産業省大臣官房首席経済安全保障政策統括調整官

（説明者【研究開発ビジョン検討ワーキンググループ（WG）委員】）

高木 健 東京大学大学院新領域創成科学研究科教授

中須賀 真一 東京大学大学院工学系研究科教授

松本 勉 横浜国立大学大学院環境情報研究院教授

4. 議事概要

(1) 大野副大臣冒頭挨拶

- 第一回の会議以降、領域毎に専門家の方々に御参画を頂き、本当に闊達な議論を頂いたと承知。初回の公募に向けて支援対象とする技術の全体像を概ね整理いただいたと理解。
- 特に、それぞれの専門性の視点に加え、国にとって重要な技術をどう育成していくかという全体俯瞰の視点、個別技術と統合していくために必要なシステムやデザイン思考の視点、こういったものを多角的に御議論いただいた、大変貴重な議論だったと感謝を申し上げたい。
- 本日はワーキンググループでの議論の結果を踏まえ、研究開発ビジョンの骨子案について御議論を頂くと承知。このプログラムを我が国の科学技術力、イノベーション力の国際的な立ち位置の相対的な低下という流れを反転させるきっかけとすべく、忌憚ない御意見を頂戴したい。

(2) 研究開発ビジョン検討 WG 委員及び事務局説明

- 研究開発ビジョン検討 WG 委員及び事務局から、資料 1-1、1-2 及び 1-3 について説明があった。
- 事務局から、資料 2-1 及び 2-2 の内容について説明があった。

(3) 意見交換

- 各種戦略や既存事業との関係で、新規補完的な役割を担う事は理解したが、その観点から、国の施策による様々な研究開発が進められている中で、どこで何をしているかを整理して示すことが必要ではないか。技術の連動性や分野の広がり意識した一定程度の重複はあり得るべきと思うが、また、本プログラムにおいて配慮すべき事項について、実際のシステムとして機能されるためには、伴走支援の仕組みも使いつつ、内閣府が主導して、誰がどのように責任をもつのか整理することが重要ではないか。
- 海洋分野の我が国が目指す方向性については、海洋基本計画には、海洋の状況把握と同時に海洋の利用も重要であることが記載されているので、「利用」の部分も記載すべきではないか。また、全体をカバーする観点から、重要なキーワードとして、無人・省人化の他、AI、デジタル化といった共通技術の活用についても触れることが重要ではないか。
- 経済安全保障の観点から、エマージング・テクノロジーの研究開発に対してどういうミッション性があるのか、研究開発の成果をどう社会に繋げていくのか、国際標準、ルール形成の在り方についてどう考えるのか、どういう仕掛けが必要か、ということについてももう少し議論が必要ではないか。シンクタンク

の知見も活用しつつ、協議会において議論が必要ではないか。

- 課題を一般化するとプログラムの特徴が見えてこない。できるだけ具体的に国の課題を挙げて研究開発を進めるべきではないか。
- とりまとめられる予定の技術について、世界で勝てる技術なのかといった戦略的不可欠性の観点が大事であり、ビジョンではその点を分かり易くなるよう記載すべきではないか。また、技術で勝って産業化で負けるというようなことにならないよう、本プログラムでは、関係省庁で連携して、国際的な技術の産業化の動向等を継続的に把握する仕組みが必要なのではないか。さらに、中長期的な大学における人材教育の在り方についても、経済安全保障と連携させていくことが重要ではないか。
- (資料 2-2 の記載について)「アカデミアやスタートアップ企業などの多様な主体が参画して・・・社会実装につなげるシステム技術」の記載は、2つの文意が混在しているため、書き分けて記載してはどうか。また、アカデミアやスタートアップの役割が非常に重要であり、政府の方針でも、イノベーションの担い手としてスタートアップとか、あるいは技術力のある中小企業が重要と述べているので、そのような本来の趣旨が分かるように適切に示すべきではないか。
- ファundingエージェンシーが実施者を公募・選定して、成果を出すべく研究開発を適切にマネジメントしていくためには、研究開発ビジョンを踏まえて、政府から研究開発構想において、具体的な内容を記載し、示すことが重要ではないか。

5. その他

- 事務局(内閣府科学技術イノベーション事務局)から、経済安全保障重要技術育成プログラムの運用・評価指針案の検討状況について資料 3-1 により説明があった(会場から、PD・PO は研究開発課題の研究者として「原則」参画不可とした方がいいのではないかと意見があった。)。また、事務局(内閣府経済安全保障推進室)から経済安全保障推進法にかかる状況について資料 3-2、3-3 により説明があった。

6. 大野副大臣閉会挨拶

- 小林大臣とも、経済安全保障にかかる技術は産業構造として、エコシステムとして回っていくのか、産業化できるのか、マーケットとしての価値はあるのかといった議論を以前していたところ、ようやくここまで来たと感じている。一方で、更に議論して、これまで政府ができていなかった部分を含む経済安全保障に資する先端的な重要技術を生み出すエコシステムを作っていくことが必

要である。そのためにもシンクタンク機能というのは重要と認識。

- 大臣に代わり、皆さんに感謝を申し上げますと共に、温かく育てていただくようお願いしたい。